

民 事 保 全 手 続

1 民事保全とは

※なぜ保全手続が必要なの???

(1) 民事保全の種類

- ① 仮差押
- ② 仮処分

(2) 民事保全の特色

- ① 暫定・付随性
- ② 簡易迅速性
- ③ 密行性
- ④ 担保の提供

2 仮差押

(1) 仮差押の目的

(2) 仮差押の種類

- ① 不動産仮差押
- ② 債権仮差押
- ③ 動産仮差押

(3) 管轄

① 本案訴訟の管轄裁判所

② 目的物、係争物所在地の管轄裁判所

※ 被保全権利が離婚に伴う財産分与請求権の場合

(4) 債務者の救済

① 保全異議

② 保全取消

③ 保全抗告

④ 仮差押解放金供託による執行取消

3 仮処分

(1) 仮処分の目的

① 係争物に関する仮処分

② 仮の地位を定める仮処分

(2) 仮処分の種類

① 係争物に関する仮処分

・ 不動産処分禁止仮処分

・ 占有移転禁止の仮処分

② 仮の地位を定める仮処分

・ 地位保全仮処分

・ 仮払仮処分

・ 建築工事禁止の仮処分 など

4 担保の提供

(1) 供託

(2) 支払保証委託契約（ボンド契約）

5 担保取消

(1) 担保取消とは

(2) 担保取消と担保取戻

① 担保取消ができる場合

a 事由止み

b 同意

c 権利行使催告

② 担保取戻ができる場合

6 その他

保護命令（配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律）

① 接近禁止命令

② 退去命令

③ 親族等への接近禁止命令

④ 子への接近禁止命令

⑤ 電話等禁止命令